

令和5年7月31日（月）省エネ家電販売事業者向け説明会 Q & A

	質問	回答
1	申請方法はどのような方法がありますか	申請方法は3種類です (1) 電子申請 市 HP の電子申請システムまたは二次元コードから申請 (2) 窓口申請 ①場所…大分市役所第2庁舎1階ロビー「大分市省エネ家電購入費補助金申請窓口」 ②時間…平日の午前9時～午後5時15分まで (3) 郵送 郵送される場合は、簡易書留等配達記録が残る方法を推奨いたします 【郵送先】〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 大分市環境対策課 省エネ家電担当 ※到達日が受付日となります
2	省エネ家電の購入に買い替え等の条件はありますか	ありません
3	内訳を記載する欄がない領収書を使用する場合、項目の記載がある請求書や納品書の添付でもよいですか	原則として、内訳は領収書に記載してください。領収書内に記載する欄がない場合は内訳が記載された請求書または納品書（金額が一致していること）の添付でも可とします
4	写真は誰が撮るのですか	申請者ご本人が撮ることになります
5	省エネ基準が結構厳しくて高級品が対象になりそうですが	本事業は、地球温暖化対策と省エネ家電の普及促進を図ることを目的とした補助事業ですのでご理解いただきたいと思っております
6	申請から補助金交付まではどの程度の日数を予定していますか	概ね1ヶ月程度を予定しています。なお、申請の状況によってはもう少しお時間をいただくことがあると思っておりますのでご了承ください
7	販売店には量販店も含まれるのですか	所在地が大分市内であれば含まれます
8	申請を代理して行う場合、委任状は必要ですか	必要です。なお、委任状の様式例は市 HP にアップロードしますので、そちらを参考にしてください
9	メーカー保証書の写しに販売店印は必要ですか	メーカー保証書の写しは新品での購入と製品の型番の確認が目的のため必要ありません